



「飲酒運転撲滅

冬の交通安全県民運動」の実施について

実施期間

令和6年12月11日（水）～12月20日（金）までの10日間

交通安全街頭指導強化の日 12月11日（水）・20日（金）



冬道の安全運転 5 則

- ① スピードは、夏場より10キロ以上減速する。
- ② 車間距離は、路面乾燥時の2倍以上とする。
- ③ 急加速、急ブレーキ、急ハンドル等の急激な操作を避ける。
- ④ 視界不良時は、前方をよく見て早めに徐行する。
- ⑤ 危険がいっぱい。追越しはしない。

悪質・危険な飲酒運転の撲滅

- ・ 飲酒運転は絶対に、しない！させない！許さない！
- ・ 飲酒会合等における「ハンドルキーパー」を活用しましょう。



冬道でのスリップ事故防止、早めのライト点灯

- ・ 冬タイヤへの確実な交換や、冬道装備を徹底しましょう。
- ・ 早めのヘッドライト点灯と、こまめな切り替えによるハイビームを積極的に活用しましょう。

夕暮れ時からの横断歩行者事故の防止

- ・ 横断歩道における歩行者優先義務等の、運転者の交通ルールを守りましょう。
- ・ 夕方からの外出は、明るい服装、夜光反射材を忘れずに身に付けましょう。



山形警察署